

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 丸一鋼管株式会社

【英訳名】 Maruichi Steel Tube Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 鈴木博之

【本店の所在の場所】 大阪府中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6643 - 0101

【事務連絡者氏名】 執行役員 人事総務部長 石松伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号八重洲ダイビル3階

【電話番号】 (03)3272 - 5331

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 東京事務所長 目黒義隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸一鋼管株式会社東京事務所
(東京都中央区京橋一丁目1番1号八重洲ダイビル3階)
丸一鋼管株式会社名古屋事務所
(名古屋市熱田区千年一丁目2番4号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月25日開催の第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

鈴木博之、吉村貴典、堀川大仁、目黒義隆、中野健二郎、牛野健一郎、藤岡由佳の各氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役2名選任の件

寺尾健彦、内山由紀の各氏を監査役に選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の額を年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）に改定するものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除きます。）に、報酬枠（年額3億円以内）の範囲内で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであり、本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は年額5千万円以内とし、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、年2万株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役7名選任の件				(注)1	
鈴木 博之	669,562	77,135	684		可決 88.65
吉村 貴典	685,675	61,068	643		可決 90.78
堀川 大仁	682,039	64,704	643		可決 90.30
目黒 義隆	682,043	64,700	643		可決 90.30
中野 健二郎	696,675	50,660	48		可決 92.24
牛野 健一郎	661,995	85,341	48		可決 87.65
藤岡 由佳	707,738	39,642	7		可決 93.71
第2号議案 監査役2名選任の件				(注)1	
寺尾 健彦	710,016	37,365	7		可決 94.01
内山 由紀	711,202	36,179	7		可決 94.16
第3号議案 取締役の報酬額改定の件	746,829	522	37	(注)2	可決 98.88
第4号議案 取締役（社外取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式の付与 のための報酬決定の件	742,286	5,093	7	(注)2	可決 98.28

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2．出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。